

令和4年度 自殺対策計画進捗確認シート(市)

125事業 (再掲除く) 達成度内訳
 4年度：◎98(78%) ○20(16%) △4(3%) ×2(2%) 終了1(1%)
 3年度：◎89(71%) ○19(15%) △9(7%) ×6(5%) 終了2(2%)

達成度
 ◎ 80%以上100%達成 × 全て中止の場合(評価不能)
 ○ 60%以上80%未満達成 終了 令和4年度で事業終了の場合
 △ 60%未満達成

(資料2-1)

No.	計画における事業名	生きる支援実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況 (令和5年3月末時点)	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価 (令和5年3月末時点)	達成度	今後(令和5年度以降)の 実施計画
基本施策1 地域におけるネットワークの強化										
1	船橋市自殺対策連絡会議	自殺対策を総合的かつ円滑に推進するために学識経験者・保健医療・自殺対策に関わる団体・産業労働・福祉・警察・鉄道・市役所で自殺の実態把握や情報交換等を行います。本計画の進捗管理及び評価を行います。	P.45	健康部	健康政策課		令和4年7月、第1回船橋市自殺対策連絡会議を開催し、自殺の現状を踏まえた市の取り組みの評価、事業実施報告、計画評価のための市民意識調査について意見聴取を行った。	計画推進の為に有効な意見交換が行えた。	◎	令和5年8月、第1回会議を開催予定。自殺の現状や市民意識調査の結果を基に市の取組を評価、次期自殺対策計画策定についての検討予定。
2	船橋市自殺対策庁内連絡会議及び作業部会	自殺対策を総合的かつ円滑に推進するために市役所の関係各課で構成した委員で自殺対策の計画や推進体制について検討を行います。	P.45	健康部	健康政策課		令和5年1月、第1回自殺対策庁内連絡会議を開催し自殺の現状を踏まえた市の取り組み、事業実施報告、新自殺対策大綱について情報提供を行い、庁内の連携について検討を行った。作業部会「自殺対策を支える人材の育成」「住民への啓発と周知」「自殺未遂者等への支援」「子ども・若者への支援」を開催し重点施策の推進を図った。	庁内連携の為に有効な意見交換が行えた。	◎	令和5年8月、第1回会議を開催予定。自殺の現状を踏まえた市の取組について、次期自殺対策計画策定に向け意識調査の内容について検討予定。
基本施策2 自殺対策を支える人材の育成										
3	ゲートキーパー研修	悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人＝「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成します。	P.45	健康部	地域保健課		船橋市民生委員児童委員協議会を対象とした研修 1回 20人 船橋市役所新規採用職員を対象とした研修 1回 72人 船橋市内の子ども食堂関係者を対象とした研修 1回 16人 船橋市地域・職域連携推進協議会の関係機関を対象とした研修 1回 10人 市役所全職員(教職員含む)を対象とした研修 1回 10,066人	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で、予定通り研修を実施することができた。市役所全職員(教職員含む)を対象としたeラーニングによるゲートキーパー研修を実施した。	◎	作業部会の意見を踏まえ、研修を実施していく。
4	まちづくり出前講座	「あなたもゲートキーパー宣言」というテーマで講座を開催します。	P.45	健康部	地域保健課		1回 16人	1件申し込みがあり、実施した。国や船橋市の自殺者の推移や特徴、取り組みについて説明し、実際の対応方法についての講話を実施した。	○	市民や地域関係者等からの要望を踏まえ、研修を実施していく。
基本施策3 住民への啓発と周知										
5	広報等による情報発信	自殺に関連する正しい情報や知識を普及することにより自殺対策を推進します。	P.45	市長公室	広報課		広報ふなばし、市ホームページのピックアップ情報、庁内モニター、デジタルサイネージに掲載	担当課からの依頼のほか、自殺対策推進のため、広報ふなばしで4回、ホームページのピックアップ情報で2回、庁内モニターで2回、歩道橋及びイオンモール船橋のデジタルサイネージで各1回、船橋駅前総合窓口センター内及びマンションのデジタルサイネージで各2回取り扱った。	◎	要望に基づき実施を継続
6	性的少数者の理解のための講座の開催	市民に向けて多様な性に関する正しい知識の普及啓発を行います。	P.45	市民生活部	市民協働課		12月17日(土)講座開催済み(言葉は知ってるけど…もっと知りたい!あなたの街とLGBTQ)	市民の方に対し、性的少数者(LGBT)について理解を、講座を通じて啓発できた。	◎	実施を継続
7	リーフレットによる啓発	様々な機会でのリーフレットの配架による相談機関の周知・普及により自殺対策を推進します。	P.45	健康部	健康政策課		庁内の関係各課、庁外関係団体、医療機関、鉄道、金融機関等の窓口、自殺予防週間、対策月間に実施するパネル展等でリーフレットを配架や広報、市ホームページ等で様々な悩みの相談窓口を周知できた。	庁内の関係各課、庁外関係団体、医療機関、鉄道、金融機関等の窓口、自殺予防週間、対策月間に実施するパネル展等でリーフレットを配架や広報、市ホームページ等で様々な悩みの相談窓口を周知できた。	◎	引き続き関係団体等と協力し市民へ様々な悩みの窓口を案内を行うため、リーフレット配架、広報、市ホームページ、市民便利帳での周知を実施する。
8	自殺予防週間と自殺対策強化月間の実施	ポスターやリーフレットの配架や関係団体とともに駅前街頭などで啓発活動を実施します。	P.45	健康部	健康政策課		自殺予防週間：9月2日～30日に市役所1階階段周り及び市内4図書館でパネル展を開催。自殺対策強化月間：3月6日～27日に船橋駅前フェイス5階エスカレーター前でパネル展を開催。また、広報ふなばしや市HP、駅前サイネージ等で周知啓発を強化して実施。	関連団体と連携してパネル展を実施した。様々な窓口のリーフレットを配架した。3月の自殺対策強化月間パネル展は、新たに船橋駅前フェイス5階エスカレーター前を会場に実施し、啓発場所を拡充して実施できた。	◎	自殺予防週間：9月に市役所1階階段周り及び市内4図書館でパネル展を開催予定。自殺対策強化月間：3月にフェイスビル5階エスカレータースペースでパネル展を開催予定。また、広報ふなばしや市HP、駅前サイネージ等で周知啓発を強化して実施予定。
9	ふなばし健康まつり	健康意識を高める機会を利用して自殺関連の展示ブースやリーフレット配架で啓発を行います。参加団体の医師会、看護協会、産業カウンセラー協会などが、相談会を行います。	P.46	健康部	地域保健課		開催日時 令和4年11月6日(日)10時～15時 会場 イオンモール船橋 来場者数 約4,000人 テーマ 「さいかい」 参加団体 32団体 後援団体 7団体 内容 自殺予防に関する展示と健康相談会を実施	船橋市運動公園からイオンモール船橋へ会場を移し、軽スポーツ体験などが出来ず規模を縮小して3年ぶりの開催となったが、約4,000人の方に来場いただくことができた。	○	11月5日(日)運動公園にて開催予定
10	ふなばし健康ポイント	生きがいや仲間づくりが行えるよう支援します。また、対象プログラムに心の健康を保つための講座などを入れることにより、こころの健康の推進を図ります。	P.46	健康部	地域保健課		参加登録者数5,863人 すこちゃん手帳配布数6,265冊 健康スポット数 30か所 スマホアプリ登録会 4回 こころの健康に関する講座を対象プログラムとした事業 3回 アンケートで「気持ちが前向きになった」と回答した人の割合37%	広報ふなばし等で事業の周知を行い、令和3年度と比べて参加登録者数が675人増加した。今後は若年層参加の増加につながる取り組みを検討していく。	◎	次年度も継続して健康ポイント事業を実施する。
11	救急医療シンポジウム	命の大切さを学ぶ機会となるイベント開催時に自殺関連の展示やリーフレットを配架するなどの啓発を行います。	P.46	健康部	健康政策課		新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、イベントが中止となったため、実施せず。	—	×	令和5年度船橋市救急医療シンポジウムを9月2日(土)に勤労市民センターで開催予定。同センター展示室にて自殺関連の展示やリーフレットの配架などを行う予定。
12	健康講座	うつ病の症状で悩む人やストレスで不安になっている人などのメンタルヘルスの向上を図ります。	P.46	健康部	地域保健課		「ストレスの上手な解消法」 1回 8人 「ぐっすりすっきり快眠講座」 1回 13人	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じた上で、予定通り健康講座「ストレスの上手な解消法」と「ぐっすりすっきり快眠講座」を実施することができた。	◎	次年度も継続して健康講座を実施する。
13	人権啓発活動事業	人権について啓発を図ることで、日頃関心の薄かった人も人権について認識し、無意識に人権侵害をしてしまうことを防ぎます。	P.46	福祉サービス部	福祉政策課		千葉県子どもの人権ポスター原画コンテスト船橋・八千代地区大会で最優秀賞を受賞した作品を、船橋市・八千代市の公共施設と京成電鉄・東葉高速鉄道の一部駅で掲示した。人権擁護委員が小学校(船橋市10校・八千代市4校)に向き、チューリップ球根の植え付けと「ミニ人権教室」を開催した。花の咲いた後には、各学校に感謝状を贈呈した。	1週間で約219万人(国土数値情報ダウンロードサービスより算出)の方が駅を利用したと考えられ、多くの人の目に触れ、人権尊重の意識高揚につながったと思われる。参加した小学校でのアンケートでは、人権問題についての関心や理解が深まったとの回答が100%であったため、当運動に人権尊重意識の啓発効果があったと認められる。	◎	令和5年度は八千代市、令和6年度は船橋市で実施予定。

No.	計画における事業名	生きる支援実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況 (令和5年3月末時点)	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価 (令和5年3月末時点)	達成度	今後(令和5年度以降)の 実施計画
14	視聴覚機材・教材貸出事業	人権啓発の教材として、自殺予防に関する教材の貸出を行います。	P.46	生涯学習部	社会教育課		自殺予防に関する視聴覚資料の貸出しをしている	人権についての啓発事業として引き続き事業を継続する	◎	視聴覚センター廃止(令和4年2月)後の3年後(令和6年度末)を目途に事業の廃止又は継続を検討していく
15	図書館資料による情報提供	生きがいつくり、生涯の学び、生活上の悩み、心身の健康、医療などの図書館資料により、様々な情報や知識の普及、心の健康づくりなどを支援します。	P.46	生涯学習部	西図書館		図書館資料の閲覧・貸出による情報提供のほか、令和4年9月に自殺予防関連パネル展示を西・中央・東・北図書館で開催し、自殺予防の啓発に努めるとともに関連図書の出荷を行った。	市民への情報提供の場として事業を継続した。	◎	実施を継続
基本施策4 生きることの促進要因への支援 ①相談支援の充実とつながる体制づくり★重点施策										
16	市民(生活・法律)相談	離婚、相続、金銭貸借、交通事故、近隣トラブルなど様々な問題を抱えている市民に対し、弁護士や行政機関の経験者を相談員として委嘱して適切なアドバイスを行っています。潜在的な悩みを抱える市民に対して、電話や窓口で他の相談窓口を案内するとともに、自殺対策関連部署のチラシ等を設置して対応します。	P.47	市長公室	市民の声を聞く課		相談の場を提供している	支援を必要とする人への相談を行った	◎	実施を継続
17	外国人総合相談窓口	単なる窓口での通訳だけでなく、日本で生活する上で不安に感じていることなど日常のちょっとした悩みを聞き、場合によっては専門の機関を紹介します。	P.47	市長公室	国際交流課		月～金(9時～17時)で開設中	業者委託による相談窓口はコロナ対策を講じたうえで、週5日の開設をこれまでどおり行っている。自殺対策を含む様々な相談へ対応できる体制を確保している。	◎	継続
18	徴収の緩和制度としての納税及び市の債権の納付相談	病気や失業等のやむをえない理由で、期日までに納付困難な住民に対し、生活状況の聞き取りを行い、緩和措置(徴収の猶予、換価の猶予、執行停止)若しくは債権放棄、その他債権の減免制度の該当になる場合には適用を行うなど、多重債務に陥っていると判断される滞納者に対し、消費生活センターを案内するほか、状況に応じて「さーくる」や生活支援課への相談を促し生活再建につなげることで、生活不安の解消を目指します。	P.47	税務部	債権管理課		状況に応じて納税が困難な方へ緩和措置の案内・適用し、また消費生活センターや「さーくる」、生活支援課への案内を行った。	左記の各種案内を行った。 また令和4年10月に「さーくる」の職員を外部講師としてお招きし、課内研修を実施し、職員の理解を深めた。	○	実施を継続
19	女性のための生き方相談 男性のための生き方相談	生きる上での困難について、特定のテーマを設けず、相談を行います。	P.47	市民生活部	市民協働課		相談の場を提供。	男性の生き方相談は電話で、女性の生き方相談は面談もしくは電話で、それぞれ相談の場を提供した。	◎	実施を継続
20	健康医療相談事業	急病による不安を取り除くための支援に加え、介護やメンタルヘルスの相談にも応じます。	P.47	健康部	健康政策課		24時間年中無休で実施している。	令和4年度の相談件数は令和5年3月末現在で72,876件(うち、ストレス・メンタルヘルスの相談件数は13,858件)となっており、市民の不安を取り除くための支援等において効果があるものと評価している。また市広報への掲載、転入者へのチラシ配布等により周知を行った。	◎	継続
追加 ①	SNS相談事業	新型コロナウイルス感染症の影響により、心身の不調や生活の不安を抱えている方のために、LINEを活用して相談に応じます。		健康部	地域保健課		相談成立延べ数 1,934件 相談内容 健康問題、家族問題、勤務問題の順に多い 女性：男性＝4：1 年代 30代、50代、40代、20代の順に多い	相談者へのアンケートでは、LINE相談をしてよかったと回答した割合が約9割となっている。また9割以上の方が他の相談方法に比べLINE相談は相談しやすかったと回答している。引き続き事業の周知に努め、幅広く受け付けている相談を必要相談窓口につなげられるよう事業構築を推進していく。	◎	次年度も継続してSNS相談事業を実施する。
21	在宅医療支援拠点ふなばーと	必要な機関への紹介や医療・介護のチーム連携に関わる支援を行います。	P.47	高齢者福祉部	地域包括ケア推進課		市民及び専門職からの在宅医療等に関する相談を受け付けている。(相談件数1027件)	4年ぶりに市民公開講座を開催し、市民に対する啓発活動を行うことができた。相談内容は悪性腫瘍に次いで精神疾患、整形疾患に関する相談が同数であり、病状や症状をふまえた今後の療養全般についての相談が増加した。アウトリーチを開始したことで情報共有や訪問活動を通じて連携をとった回数も増加したようだった。	◎	引き続き事業を継続していく。
22	緊急通報装置貸与事業	通報システムの設置を通じて、緊急時の連絡手段を確保し、状況把握に努めるとともに、必要時には他の機関につなぐ等の対応をすることで、支援への接点として活用します。	P.48	高齢者福祉部	高齢者福祉課		設置台数2,075台	ひとり暮らし等高齢者からの健康相談も含めた連絡手段を確保する支援として、引き続き事業を継続する	◎	実施を継続予定
23	声の電話訪問事業	ひとり暮らし高齢者に定期的に電話で訪問を行うことによって、孤独感の解消につなげます。	P.48	高齢者福祉部	高齢者福祉課		利用者数82名(令和4年度年間実利用者数)	ひとり暮らし高齢者に定期的に電話で訪問を行う事で孤独感の解消をはかる事業として、引き続き事業を継続する。	◎	実施を継続予定
24	高齢者総合相談事業	市民に対して地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの相談窓口としての機能の周知を図るとともに、市民の状況を把握しやすい立場にある、地区民生児童委員協議会や地区社会福祉協議会、町会・自治会等との連携を図り、支援が必要な高齢者の情報を把握しやすい体制を確保します。	P.48	高齢者福祉部	地域包括ケア推進課		・地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの啓発パンフレットを作成し、市民や関係機関へ配布した。 ・地域ケア会議や地域活動の支援等を通じて地域関係者とのネットワークの構築に努めた。	・地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの周知を図ることができた。 ・地域関係者(民生委員、地区社会福祉協議会、町会・自治会等)とのネットワークの構築に努めたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動が停滞し、以前よりも連携の機会が減ってしまった。	○	・引き続き、パンフレット等を活用しながら、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの周知に努める。 ・引き続き、地域ケア会議や地域活動の支援等を通じて地域関係者とのネットワークの構築に努める。
25	地域ケア会議	個別ケア会議を通じて、支援が必要な高齢者の有効な支援策を検討し、個別課題の解決を図ります。全体会議を通じて、地域における関係機関・団体間のネットワークの構築を図るとともに、地域づくりの推進を図ります。	P.48	高齢者福祉部	地域包括ケア推進課		個別ケア会議 94回開催 全体会議 100回開催	必要時に個別ケア会議を開催することができた。また、各地区の全体会議については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、一部書面会議となることがあったものの、地域課題の解決に向けた検討を行った。	○	地域力を活用しながら支援する必要がある対象者を把握した場合に、随時個別ケア会議を開催していく。また、引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、各地区において全体会議を開催していく。
26	認知症サポーター養成講座	認知症サポーターの養成により、認知症の方を温かく見守り、適切な援助ができる地域づくりを推進します。	P.48	高齢者福祉部	地域包括ケア推進課		講座開催数：139回 養成サポーター数：9,508人	新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、オンラインでの講座も併用し、市民向け、小中学校向け、職員向けに認知症サポーター養成講座を実施し、養成数をコロナ前の水準に戻すことができた。認知症サポーターを養成することで、認知症の方を温かく見守り、適切な援助ができる地域づくりに寄与した。	◎	引き続き、市民向け、小中学校向け、職員向けに認知症サポーター養成講座を実施し、認知症サポーターを養成することで認知症の人やその家族にやさしい地域づくりを進める。
27	難病相談事業 難病医療費助成事業	複合した問題を抱え、困難な状況に置かれている市民に接するため、様々な支援につなげられる体制(包括的支援体制)を作ります。	P.48	保健所	保健総務課		①受給者数＝4,639人 ②面接+訪問+電話相談件数＝1,141件 ③患者・家族のつどい0回	医療費助成事業を実施。 難病患者やその家族等からの相談等に対して、面接、訪問、電話を通じての相談支援を実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、患者・家族のつどいは開催できなかった。	△	次年度も医療助成や相談支援を引き続き実施する。 また、新型コロナウイルス感染症の進行状況により中止していた患者・家族のつどいを実施する。

No.	計画における事業名	生きる支援実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況 (令和5年3月末時点)	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価 (令和5年3月末時点)	達成度	今後(令和5年度以降)の 実施計画
28	小児慢性特定疾病医療費助成及び相談事業	複合した問題を抱え、困難な状況に置かれている市民に接するため、様々な支援につなげられる体制(包括的支援体制)を作ります。	P.49	保健所	保健総務課		①受給者数(国)660人 (市)67人 ②面接+訪問+電話相談件数=176件 ③患者・家族のつどい0回	医療費助成事業を実施。 小児慢性特定疾病児やその家族等からの相談に対して、面接、訪問、電話での相談支援を実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、患者・家族のつどいは開催できなかった。	△	次年度も医療助成や相談支援を引き続き実施する。 また、新型コロナウイルス感染症の進行状況により中止していた患者・家族のつどいを実施する。
29	エイズ・性感染症対策事業	検査や相談に至る背景に、性に関する問題を抱えている可能性が高いため、生きることの包括的支援の情報を届けます。	P.49	保健所	健康危機対策課		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、検査を一部中止し、実施。電話での相談は継続。 検査：21回 検査人数：567人 相談：来所38人、電話2人	受検者に対して問診を行い、必要時はカウンセラー相談や専門窓口の紹介等を行っている。	◎	検査を実施する。新型コロナウイルス感染症の流行状況により中止になる可能性あり。電話相談は継続。
30	精神保健福祉相談	本人、家族等からの精神保健福祉に関する相談に対し、精神科医師、精神保健福祉士や保健師が助言や必要に応じて医療や福祉の関係機関、家族会等の自助グループと連携しながら支援を行っています。	P.49	保健所	保健総務課		精神科医師による相談 毎月4回実施 嘱託医相談：25回 精神保健福祉士・保健師による相談 電話(メール含)：4,989件、面接：264件、訪問：407件	本人、家族等からの精神保健福祉に関する相談に対し、他機関と連携しながら支援を行った。	◎	次年度も継続して、精神保健福祉相談を実施する。
31	普及啓発事業	講演会や広報等を通じて、うつ病等の精神疾患やアルコールの問題等自殺リスクに関する知識の普及啓発を行っています。	P.49	保健所	保健総務課		「精神科治療中断者への支援～関りに必要な視点を学ぶ～」をテーマにした講演会を支援者を対象に1回実施。参加者は43人。	定員(30人)を大幅に上回る参加があり、効果的な研修を実施することができた。	◎	次年度も継続して、うつ病等精神疾患やアルコール関連問題に関する講演会を実施する
32	家族支援事業(アルコール)	アルコールと自殺の関係は慢性的な飲酒による自殺リスクの上昇、自殺直前の飲酒など多岐に及びます。学習会を通じ、アルコール関連自助グループと連携し、アルコールに関する正しい知識の普及や家族同士の交流等を図ります。	P.49	保健所	保健総務課		新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から事業開催を中止とした。	×	アルコール関連問題に関する家族学習会を実施する
33	育児相談	自殺リスクに関連する要因について相談・指導に応じ、必要時に関係機関につなげます。	P.49	健康部	地域保健課		15回 19人	産後うつ等の早期発見や育児不安等からくる心身のストレス要因を軽減できるよう助言・指導を実施した(キャンセル等の枠を活用し、保健師によるケース相談も実施した)。	○	次年度も継続して育児相談を実施する。
34	新生児・産婦訪問	自殺リスクに関連する要因について相談・指導に応じ、必要時に関係機関につなげます。	P.49	健康部	地域保健課		1787人	産後うつ等の早期発見に努めながら、心身のストレス要因を軽減できるよう助言・指導を実施した。新型コロナウイルス感染症の流行時期は訪問時期の先延ばしを希望される方もおり、訪問時期が遅くなる場合もあった(令和2年4月から、新型コロナウイルス感染の影響で、訪問時期を生後56日以内から90日以内に拡大)。	◎	次年度も継続して新生児・産婦訪問を実施する。
35	産後ケア事業 (変更前：宿泊型産後ケア)	心身の安定及び育児不安の解消を図り、必要時に関係機関につなげます。	P.50	健康部	地域保健課		宿泊型 123件 通所型 3件	心身の安定及び育児不安が軽減できるよう、実施医療機関と連携し実施した。 令和7月7月から「通所型」を実施した。	○	令和5年4月より「訪問型」を実施する。 これにより「宿泊型・通所型・訪問型」の全てのメニューが揃い、個別の希望に寄り添いやすくなった。
36	健康相談	ストレスの原因となる心身の健康に関する相談支援を保健センター等で行います。	P.50	健康部	地域保健課		196回 512人	地区健康相談及び各保健センターでの窓口相談において、心身のストレス要因を軽減できるよう助言・指導を実施した。	○	次年度も継続して健康相談を実施する。
37	データヘルス計画に基づく保健事業	保健指導対象者の飲酒状況を把握し、行動変容に向けた対象者支援を行います。飲酒の依存症が強く生活改善が見込めない等、より一層の専門性が必要な場合には、関係機関と連携を図り、協働で支援を実施します。	P.50	健康部	健康づくり課		特定保健指導対象者全数に対して、指導の利用勧奨や保健指導時に支援を実施 3,265件	引き続き新型コロナウイルスの影響により、実施方法の縮小があったものの、利用勧奨の電話連絡等と併せた保健指導にて、飲酒状況を含めた生活状況の把握や適正飲酒に向けた指導を行った。	◎	実施を継続
38	避難行動要支援者支援事業	要支援者に対し、災害時に備えた日頃からの見守りを行うことで、自宅から外出する機会や、外部との関わりが少ない方と地域をつなぎ、自殺につながる可能性がある孤独感を軽減します。	P.51	福祉サービス部	地域福祉課		安心登録カード登録者数20,044人	安心登録カードへの登録を呼びかけ、地域での見守り活動を実施しており、地域での孤立化の防止に役立っている。	◎	実施を継続
39	生活支援体制づくり事業	コーディネーターは各地区に精通し、様々な関係団体などと連携を図ることで、自殺リスクが高い方々の相談にも対応し、必要な支援を行える機関へつなぎます	P.51	福祉サービス部	地域福祉課		全24地区配置完了	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、対面での活動が制限されていた時期もあったが、電話での対応を継続して実施した。	○	実施を継続
40	総合相談窓口事業(自立相談支援事業含む)	生活困窮に陥っている人と自殺のリスクを抱えた人とは直面する課題や必要としている支援先等が重複している場合が多く、事業に関わる相談員がゲートキーパー研修を積極的に受けることで、問題を抱えている相談者がいた場合に適切な機関へつなぎます。	P.51	福祉サービス部	地域福祉課		延べ相談件数22,096件	子ども、障害者、高齢者など対象者を横断的に捉え、複合的な相談事業を行い、自殺防止対策として効果が上がっている。引き続き事業を継続。	◎	実施を継続
41	家計改善支援事業	家計に問題を抱える生活困窮者の中には、生活の問題やその他の複合的な問題を抱えている方もいます。必要に応じて、本事業と自殺対策事業とを連動、連携させ、有効な自殺対策(生きることの包括的支援)にします。	P.51	福祉サービス部	地域福祉課		プラン作成数14件	多重債務者への支援等、自殺防止対策として効果が上がっている。引き続き事業を継続。	◎	実施を継続
42	就労準備支援事業	就労することに困難を抱えている人は、生活の問題やその他複合的な問題を抱えている方もいます。必要に応じて、本事業と自殺対策事業とを連動、連携させ、有効な自殺対策(生きることの包括的支援)にします。	P.51	福祉サービス部	地域福祉課		プラン作成数11件	引きこもり等で長く就労していなかった方に対して、日常生活上、社会的、経済的自立を目指して支援を行っている。引き続き事業を継続。	◎	実施を継続
43	民生委員・児童委員による相談支援	民生委員・児童委員がゲートキーパー研修を受講し、幅広い相談を受ける中でより自殺のサインに気づき、専門相談機関につなげます。	P.51	福祉サービス部	地域福祉課		コロナ禍で活動が制限されるなか、電話等の非接触型の訪問等を行っており、住民に寄り添った相談支援を行っていた。	コロナ禍で活動が制限されるなかではあったが、各委員が工夫して見守り活動等を行っていた。	◎	実施を継続
44	中国残留邦人等支援事業	通訳業務を通じ、言語や文化の違いにより生じるストレスや負担を軽減できます。また、学習支援プログラムへの参加を支援することにより、他者との交流機会を提供します。	P.52	福祉サービス部	地域福祉課		令和3年4月から令和4年3月までの通訳業務は277件 学習プログラムへの参加者は1名	新型コロナウイルス流行により、病院等に付き添って行う通訳業務は、常に感染のリスクが伴うが、職員の徹底した感染防止対策及び対象者への指導により、適切に実施できており、コロナ禍の通院が不安な対象者にとって心理的ストレスの軽減の一端も担っている。また、学習プログラムが一部中止となったが、プログラムへの参加は、他者との関わりが一層希薄になっている中で、対象者にとってストレス軽減の良い機会になっていると考える。	◎	実施を継続

No.	計画における事業名	生きる支援実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況 (令和5年3月末時点)	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価 (令和5年3月末時点)	達成度	今後(令和5年度以降)の 実施計画
45	住居確保給付事業	離婚又は自営業の廃止又はやむを得ない休業等により離職・廃業の場合と同等程度の状況にあって経済的に困窮し、住居を喪失した(するおそれがある)ことにより、自殺リスクが高まる場合もあります。必要に応じて、本事業と自殺対策事業とを連動、連携させることにより、有効な自殺対策(生きることの包括的支援)につなげます。	P.52	福祉サービス部	地域福祉課		延べ相談件数1,910件、うち支給決定件数(延長・再延長・再支給を含む)107件	新型コロナウイルス感染症の影響による景気・雇用情勢の悪化から増加した対象者に対して住居確保給付金の支給を行い、自殺防止対策として効果が上がっている。引き続き事業を継続。	◎	実施を継続
46	ホームレス総合相談推進事業	離職等により経済的に困窮し、住居喪失したこと等により、ホームレス又はホームレスとなるおそれがある場合、自殺リスクが高まる場合もあります。必要に応じて、本事業と自殺対策事業とを連動、連携させることにより、有効な自殺対策(生きることの包括的支援)につなげます。	P.52	福祉サービス部	地域福祉課		ホームレス数11名、総合相談延べ件数30件、巡回相談延べ箇所数260箇所・延べ相談件数34件、生活保護につなげることができた人数0名	総合相談として、市民からのホームレス問題に関する苦情・要望等の申し出について、庁内関係各課及び医療機関等の関係機関と連携をとりながら対応している。また、巡回相談として、年4回(5・8・11・1月)、1回につき、市内全域約40か所を4日間程度で巡回しホームレスの相談支援を行っている。	◎	実施を継続
47	災害弔慰金・災害障害見舞金の支給、災害援護資金の貸付	被災したことで経済的に不安定になり、自殺のリスクが高まる場合があります。災害弔慰金・災害障害見舞金の支給や災害援護資金を貸付けることで、一時的に生活を安定させます。	P.52	福祉サービス部	地域福祉課		支給実績なし	被災者に対して、各種支援の案内を実施している。令和4年度は支給実績なし。	○	実施を継続
48	福祉団体による相談	障害者の抱える様々な問題に気づき、適切な支援先へとつなげる上での最初の窓口となることで、自殺リスクの軽減に寄与します。	P.52	福祉サービス部	障害福祉課		相談の場を提供している	障害者やその家族に対する情報提供の場として引き続き事業を継続する。	◎	実施を継続
49	緊急通報装置貸与事業	通報システムの設置を通じて、独居の重度身体障害者の連絡手段を確保し、状況把握に努めるとともに、必要時には他の機関につなぐ等の対応をすることで、支援への接点として活用します。	P.52	福祉サービス部	障害福祉課		設置数31台	対象重度身体障害者からの健康相談も含めた連絡手段を確保する支援として、引き続き事業を継続する。	◎	実施を継続
50	障害児等療育支援事業	地域生活における療育、相談体制の充実を図るとともに各種福祉サービスの利用援助や調整等を行います。	P.53	福祉サービス部	障害福祉課		相談の場を提供している。	障害者やその家族に対する情報提供の場として引き続き事業を継続する。	◎	実施を継続予定
51	障害者差別解消支援	相談窓口を設置するほか、住民や民間事業者等に対し、周知啓発を行います。	P.53	福祉サービス部	障害福祉課		相談の場を提供し啓発活動を実施している	当事者に対する相談の場の提供、及び市民等に対する啓発事業として引き続き継続する。	◎	実施を継続
52	障害者虐待防止対策支援事業	養護者による障害者虐待の防止及び養護者による虐待を受けた障害者の保護のため、相談、指導及び助言を行います。また、障害者虐待の防止及び養護者に対する支援に関する広報その他啓発活動を行います。	P.53	福祉サービス部	障害福祉課		相談の場を提供し啓発活動を実施している	当事者に対する相談の場の提供、及び市民等に対する啓発事業として引き続き継続する。	◎	実施を継続
53	障害者(児)総合相談支援事業	複合した問題を抱え、困難な状況に置かれている障害のある市民からの幅広い相談を受け、支援するほか、専門機関への橋渡しを行います。	P.53	福祉サービス部	障害福祉課		相談の場を提供している	障害者やその家族に対する支援機関として引き続き事業を継続する。	◎	実施を継続
54	心身障害者相談員事業	身近な相談窓口として、相談に対し必要な助言を行うとともに、相談内容に応じた専門機関の紹介を行います。	P.53	福祉サービス部	障害福祉課		相談の場を提供している	障害者やその家族に対する支援機関として引き続き事業を継続する。	◎	実施を継続
55	手話通訳者等設置・派遣事業	聴覚障害という困難な状況に置かれている方の相談に応じ、様々な支援につなげられる体制を作ります。	P.53	福祉サービス部	障害福祉課		相談の場を提供している	相談も含めた聴覚障害者への支援として、事業を継続する。	○	実施を継続
56	視覚障害者自立生活支援事業	視覚障害という困難な状況に置かれている方の相談に応じ、様々な支援につなげられる体制を作ります。	P.53	福祉サービス部	障害福祉課		相談の場を提供している	相談も含めた視覚障害者への支援として、事業を継続する。	○	実施を継続
57	生活保護施行・各種扶助	複合した問題を抱え、困難な状況に置かれている被保護者に応じて助言したり、専門機関等につなげます。	P.53	福祉サービス部	生活支援課		随時助言したり、専門機関等につなげている。	被保護者に応じて、引き続き助言したり、専門機関等につなぐ。	◎	実施を継続
58	助産の実施及び母子保護	出産や育児による身体的・精神的・経済的負担の軽減を図り、「生きることの阻害要因」を減らします。	P.53	こども家庭部	こども家庭支援課		助産14件 母子保護6世帯	関係課との連携により、助産及び母子保護の必要がある女子に対し、適切に助産施設及び母子生活支援施設への入所を実施した。また、入所後も施設や関係課との連携により、利用者本人の状況に応じた対応を継続し、生活の安定に向けた支援ができたと考えている。	◎	実施を継続
59	ホームヘルパー派遣	子育てや体調不良時に生活援助を受けることで身体的・精神的負担の軽減を図り、「生きることの阻害要因」を減らします。	P.54	こども家庭部	こども家庭支援課		1件の利用があった。	本事業は、「ひとり親家庭が疾病その他の理由により、一時的に日常生活を行うことが困難である」ことが利用要件に含まれているため、目標を数値で見込むことは難しい。	◎	実施を継続
60	母子・父子自立支援員	子育てやひとり親家庭の生活などの精神的負担の軽減を図ることで、「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やします。	P.54	こども家庭部	こども家庭支援課		4,290件の案件について相談を受けた	母子・父子自立支援員は児童家庭課窓口で常駐しているほか、母子・父子福祉センターやFace窓口での臨時相談を受け付けている。目標を数値で見込むことは難しいが、相談の内容に応じた適切な対応により、多く相談者の自立に向けた支援ができたと考えている。	◎	実施を継続
61	養育費等支援事業	養育費の取り決めや不払い等の離婚に伴う問題に早期に対応することにより、ひとり親家庭が経済的困窮に陥ることを防ぎます。	P.54	こども家庭部	こども家庭支援課		78件の相談を受けた。	毎月第二土曜日に3件、第四水曜日に2件、第4日曜日に3件の定期相談を設けている。需要の高い事業である。弁護士との相談により、相談者本人の養育費の取決めに関する精神的負担の軽減やその後の生活の安定につながったと考えている。また、令和2年度より公正証書・調停調書作成に係る補助制度及び養育費保証料の補助制度を立ち上げている。	◎	実施を継続
62	児童の養育等に関する相談	子育てに関する様々な悩みを抱えている市民からの相談や、児童虐待に関する通告・相談に応じ、必要に応じて他機関と連携し支援します。児童虐待の早期発見・早期対応へとつなげるよう、通告・相談先の周知を行います。	P.54	こども家庭部	児童相談所開設準備課 (家庭児童相談室)		相談の場を提供し、通告・相談先の周知を行った。相談の中で自殺企図や希死念慮がある場合には、適宜関係機関と連携を取り対応した。	養育に関する相談・児童虐待に関する通告・相談に迅速に対応し、通告・相談先の周知も計画通り実施した。関係機関と連携し、適切に支援を行うことができた。	◎	実施を継続
63	子育て短期支援事業	急病などによる不安や育児疲れなどによる心身の苦痛を軽減します。	P.54	こども家庭部	地域子育て支援課		育児疲れ要件による延べ利用日数 145日	不安や育児疲れを感じている方に利用してもらうことで、心身の苦痛の軽減に努めた。	◎	実施を継続

No.	計画における事業名	生きる支援実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況 (令和5年3月末時点)	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価 (令和5年3月末時点)	達成度	今後(令和5年度以降)の実施計画
64	子育て支援コーディネーターの配置	子育ての不安や悩みなどの相談に応じ、心身の苦痛を軽減します。	P.54	こども家庭部	地域子育て支援課		12名配置 内訳：子育て支援センター10名 地域子育て支援課2名	引き続き継続して配置する。	◎	継続して配置する
65	子育てに関する相談	「子育てに関する相談は何でもお気軽に」、地域の身近な子育て相談窓口として、子育て世帯や乳幼児をもつ保護者等から幅広い相談内容に対応しています。子どもの成長発達、遊ばせ方、授乳・食事、家族や子どもを取り巻く人間関係の悩みなど、子育て生活での悩みや不安について、相談者に寄り添いながら話を聴き助言するとともに、必要に応じて専門機関の窓口へ支援をつなぎます。	P.55	こども家庭部	地域子育て支援課		来所、電話、メール等による相談対応や情報提供を各子育て支援センター・地域子育て支援課常駐の専門職が実施している。	市民、利用者の子育てに関する悩みや不安の軽減に努めた。引き続き事業を実施する。	◎	実施を継続
66	ファミリー・サポート・センター	子育てを離れて、育児疲れの解消や自分の時間をもちたい時などにも利用できます。	P.55	こども家庭部	地域子育て支援課		リフレッシュ要件による 利用件数 323件	メール配信サービスによる事業周知や協力会員募集を行い、会員の増加に努めた。	◎	実施を継続
67	児童ホーム	児童や乳幼児を持つ親の安心・安全な居場所づくりに取り組むことにより、不安や孤独感を緩和し、他者とのつながりをつくりまします。	P.55	こども家庭部	地域子育て支援課		安心・安全な居場所、交流の場を提供している	児童や乳幼児の保護者に安心、安全な居場所、交流の場を提供するとともに、来館した際には様子に目配りし、状況によっては相談に応じることにより悩みや不安の軽減に努めた。	◎	実施を継続
68	発達が気になる子の子育て講座	お子さんとの関わり方をお伝えし、子育ての不安や悩みを軽減します。	P.55	こども家庭部	療育支援課		子育て講座の動画配信の準備・作成をした。	市民に対する情報提供の場として引き続き事業を継続する。	◎	実施を継続
69	心理士等による相談支援事業	発達障害児や発達が気になるお子さんを持つ親の子育てや療育の方法等に対して、こども発達相談センターの心理士等専門職が相談・助言・指導を支援するほか、専門機関等へつなげます。	P.55	こども家庭部	療育支援課		相談の場を提供している。	市民に対する情報提供の場として引き続き事業を継続する。	◎	実施を継続
70	簡易マザーズホーム	肢体不自由児を持つ保護者に対して、施設の専門職が相談に応じ、助言・指導をするほか、専門機関等へつなげます。	P.55	こども家庭部	療育支援課		相談の場を提供している。	市民に対する情報提供の場として引き続き事業を継続する。	◎	実施を継続
71	親子教室	発達障害児や発達が気になるお子さんを持つ保護者に対して、施設の専門職が相談に応じ、助言・指導をするほか、専門機関等へつなげます。	P.55	こども家庭部	療育支援課		相談の場を提供している。	市民に対する情報提供の場として引き続き事業を継続する。	◎	実施を継続
72	女性相談	DV、離婚、家庭関係等の女性からの様々な相談に婦人相談員がお受けし、アドバイスを行うとともに、必要に応じた支援を行います。	P.55	こども家庭部	こども家庭支援課		相談の場を提供している。	女性からの様々な相談に対応し、アドバイスを行うとともに必要に応じた支援を行った。	◎	実施を継続
73	保育の実施	子育てによる身体的・精神的負担の軽減を図り、「生きることの阻害要因」を減らします。	P.56	こども家庭部	保育運営課 保育入園課		保育の実施をしている	引き続き保育を実施する	◎	実施を継続
74	ふれあい収集	ごみ出しが困難な方は、外出することが困難なことも多いことから、声かけを希望する方には毎週声かけをすることで、社会とのつながりを保ち、孤独感を軽減を図ります。なお、普段と異なる様子に気づいた場合には、必要に応じて関係機関へつなげます。	P.56	環境部	資源循環課		利用世帯数：370世帯	利用世帯数が増加しており、収集に加えて安否確認を行うことにより、利用者が安心して利用することが出来ていた。	◎	利用世帯数： 440世帯
75	中小企業経営相談	経営上の様々な課題に関して各種専門家に相談できる機会を提供することで、経営者の問題状況を把握し、その他の問題も含めて支援につなげます。	P.56	経済部	商工振興課		毎月第3火曜日に経営相談を3回（各1時間）を実施している。	中小企業診断士と直接経営・労務・開業等、幅広い相談をすることができる。	◎	実施を継続
76	中小企業融資制度	融資の機会を通じて企業の経営状況を把握するとともに、経営難に陥り自殺のリスクの高まっている経営者の情報をキャッチし、適切な支援先へとつなげます。	P.56	経済部	商工振興課		新規融資386件（令和5年3月末時点）	中小企業への低金利での融資と、経営相談の周知を行っている。	◎	実施を継続
77	若年無業者支援事業	若年者への就労支援は、それ自体が重要な生きる支援（自殺対策）です。また、就労に関わる問題だけでなく、心の悩みを抱えた若年者にも対応できるような支援体制を整えます。	P.56	経済部	商工振興課		厚労省が開設する「ふなばし地域若者サポートステーション」と協働し、令和2年度より従来の15～39歳の方に加えて、40～49歳（就職氷河期世代）まで支援の対象を広げ、下記事業を実施 ・年2回、合同就職面接会を開催 ・年8回、保護者の会を開催 ・年6回、保護者のための個別土曜相談会 ・年16回、出張個別相談会 ・年23回、就職に役立つ無料パソコン教室 このほか、学び直し支援や保護者を対象とした講演会等も実施している。また、習志野市との地域連携も令和2年度より開始した。	合同就職説明会は、本来は年3回（6月、9月、12月）開催のところ、新型コロナウイルス感染症の影響により8月、11月の年2回開催となった。 「ふなばし地域若者サポートステーション」に市の独自事業を委託し、令和2年度からは40～49歳（就職氷河期世代）も支援の対象としながら、本人向け就労支援プログラムや保護者向けの支援を実施している。コロナ禍でも継続して支援ができるよう出張個別相談会を実施する等、継続して支援ができるよう努めている。	◎	実施を継続
78	消費生活対策	消費生活上の困難を抱える人々は、自殺リスクの高いグループといえます。相談をきっかけに、抱えている他の課題も把握・対応していくことで、包括的な問題の解決に向けた支援につなげます。	P.56	経済部	消費生活センター		消費生活相談 4,501件	引き続き事業を継続する	◎	実施を継続
79	多重債務相談	多重債務問題は、消費者にとって自殺リスクの高い問題であると考えられます。弁護士との相談などにより、問題解決へとつなぎます。	P.56	経済部	消費生活センター		多重債務専門相談 111件	引き続き事業を継続する	◎	実施を継続
80	ホームレス対応	ゴミ等の不法占拠物の所有者がホームレスと見受けられる状況であった場合、ホームレス総合相談推進事業を行っている地域福祉課に連携し情報共有を行います。	P.57	道路部	道路管理課		事例がなかったため実施無し	事例があった場合は適切に対応できる体制であった	◎	事例があった場合は地域福祉課と連携して対応していく
81	スクールカウンセラーの配置	児童・生徒の悩みや不安を受け止め、専門知識やカウンセリング技法を生かしながら、子どもたちが抱えている問題を解決させるための助言や周囲の働きかけを行います。	P.57	学校教育部	指導課		小学校全校に配置（中学校は県の配置事業） 相談件数は18,136件 相談人数は19,671人 県からの文書を受け「自殺予防の取組」について全校に周知した	相談件数、相談人数ともに年々増加の傾向にあり、多くの児童・生徒・保護者の悩みや不安を受け止め、専門知識やカウンセリング技法を生かしながら、子どもたちが抱えている問題を解決させるための助言や周囲への働きかけを行った。	◎	実施を継続
82	保健管理の充実	児童生徒の健康管理の関わりから変化に対し早期「気づき」に努めます。	P.57	学校教育部	保健体育課		各校の保健管理を通して自殺対策の一助としている	保健管理を通して児童生徒の変化に気づくことができるよう引き続き事業を継続する	◎	実施を継続

No.	計画における事業名	生きる支援実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況 (令和5年3月末時点)	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価 (令和5年3月末時点)	達成度	今後(令和5年度以降)の 実施計画
83	教育相談	児童生徒及び保護者、教職員より、教育全般に関する相談を受けます。	P.57	学校教育部	総合教育センター		電話・面接・訪問相談を実施している。	相談件数は、総じて増加している。また、不登校や登校渋りに関する相談が全体の約62%を占めた。	◎	実施を継続
84	スクールソーシャルワーカー配置事業	問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、社会福祉の専門的な知識、技術を活用して、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援を行います。	P.57	学校教育部	総合教育センター		学校からの要請に応じて、支援を行っている。	周知が進んだことにより、申請件数が増加している。支援充実のために増員やスーパーバイザーの配置等を検討する必要がある。	◎	実施を継続
85	家庭教育相談	自殺リスクに関連する要因について相談に応じ、必要時に関係機関につなげます。	P.57	生涯学習部	社会教育課		相談の場を提供している	市民に対する相談、情報提供の場として引き続き事業を継続する。	◎	実施を継続
86	青少年相談員	青少年キャンプやつどい大会、各公民館とのイベント等を通して、青少年健全育成活動を推進します。	P.57	生涯学習部	青少年課		第57回船橋市青少年キャンプ：7月29日～7月31日の2泊3日で実施 第42回船橋市青少年つどい大会：12月4日に開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながらの実施となったが、青少年キャンプについては64名、つどい大会については56名の青少年が参加した。ガイドラインを遵守し運営をしていくことで安全にそして、活発な事業を実施することができた。	○	実施を継続
87	相談活動	不登校やいじめ等に関する相談に船橋警察・船橋東警察・京葉地区少年センター・市川児童相談所・船橋市家庭児童相談室等と連携して実施します。	P.57	生涯学習部	青少年センター		年間を通して来所相談、電話相談、訪問相談、メール相談業務を行った。生徒指導地区連絡会への参加や小学校訪問、学校支援等を行っている。	相談総件数 3,531件 相談内容や状況に関して所内での意見交換を行い、学校や各関係機関と連携を取りながら次年度への課題、改善点を確認している。	◎	来所相談、電話相談、訪問相談、メール相談は通年を通して行う。また、生徒指導地区連絡会や千教研船橋支会への参加や小学校訪問、学校支援等を行う。
88	補導委員による補導活動	街中の徘徊など、一見すると「非行」と思われる行動が「SOS」である場合が少なくありません。青少年のSOSの早期発見に努めます。	P.57	生涯学習部	青少年センター		街頭補導については、センター補導・列車補導を中止した。地区補導については、地区ごとに月2回実施した。	新型コロナウイルスの影響で、繁華街や移動を伴う街頭補導を中止し、繁華街に比べ人の集まりや移動の少ない地区補導を月1回から2回に増やし、限られた状況の中で補導委員とセンター職員が協力しながら青少年の見守りを行うことが出来ている。	◎	街頭補導についてはセンター補導と列車補導の再開を検討中。それに伴い、現在月2回実施している地区補導についても検討して
89	がんに関する相談支援	がんに関する相談窓口として、相談に対応し、必要に応じて多職種につなげ、安心して療養できるよう支援します。	P.58	病院局	市立医療センター (がん相談支援センター)		治療による不安・精神的落ち込みや死生念慮など専門的な相談はリエゾンチーム、関連病棟、外来と連携した。地域からの相談は包括支援センター職員と連携をとり相談者のサポートを行った。	相談件数 178件(不安・精神的苦痛・グリーフケア) 相談者の困りごとやニーズにあわせ院内外多職種と連携し、相談対応できた。	◎	複合的なニーズを抱えている相談者が安心して相談できる場を提供する。必要に応じ専門チームや地域と連携し相談者をサポートする。
90	入院患者の心身のケア	心身両面のケアにより病気がけがによるこころの衝撃や、こころの辛さを軽減します。	P.58	病院局	市立医療センター (リエゾンセンター)		自殺未遂患者が入院する病棟スタッフと精神科リエゾンチームで連携を図り、患者の安全を保ち安心感を与える関わり方やケア提供方法に関する相談や勉強会を行った。また、自殺リスクの高い患者の早期発見・早期介入を目的とした「自殺リスクがある患者へのケアフロー」を令和5年1月より全病棟に導入した。	自殺未遂による入院患者48例すべてに精神科リエゾンチームが介入し、頻回に本人や家族との面談や退院後の療養に関する相談を行うなどの危機介入を実施した。	◎	全病棟に対する精神科リエゾンチーム回診を継続する。「自殺リスクがある患者へのケアフロー」の活用推進を継続する。併せて、「院内版 自殺予防ガイドライン」の作成を検討する。
4 生きることの促進要因への支援 ②居場所づくり活動										
追加 ②	性的少数者交流会事業	10～20代の若年層のうちに性的少数者(LGBT)当事者の孤独感を払拭することを目的とする。		市民生活部	市民協働課		計6回実施	当事者同士による交流であり、普段の人間関係では話せないような心情を共有する事ができるため、孤独感の払しょくに寄与した。	◎	実施を継続
91	ひとり暮らし高齢者いきいき健康教室	健康教室への参加を通じ、地域交流、健康維持を図ることで生きがいづくりにつなげます。	P.58	高齢者福祉部	高齢者福祉課		事業廃止により事業実績なし	行財政改革により、令和3年より事業を廃止	終了	事業廃止のため実施なし
92	認知症カフェ	認知症の本人や介護者が悩みを共有するほか、情報交換や相談をすることで、不安の解消やストレスの軽減を図ります。	P.58	高齢者福祉部	地域包括ケア推進課		市内29カ所に認知症カフェを開設	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休止していたカフェが再開し始めた。	○	今後も認知症の本人やその家族が集い交流する場として、認知症カフェの開設支援を行う。
93	認知症(若年性認知症)家族交流会事業	認知症の人を介護する家族同士の交流・情報交換とともに、認知症の専門医や、認知症の家族を介護した経験がある「認知症の人と家族の会」に相談をすることで、ご家族の負担軽減を図ります。	P.58	高齢者福祉部	地域包括ケア推進課		・家族交流会5回開催、若年性家族交流会1回開催	・年間の予定通り通常回5回、若年回1回を開催することにより家族同士の交流を通じて、参加された家族の方の精神的な負担軽減を行うことができた。	○	年間予定通り通常回5回、若年回1回を開催することを目指す。
94	地域介護予防活動支援事業	様々な方が通う集いの場となっているため、参加してもらうことで、孤独感を軽減し、他者とのつながりを作ります。	P.58	福祉サービス部	地域福祉課		活動拠点設置地区数8地区、会場借り上げ地区数5地区	活動拠点については、新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるものの、様々なイベントを実施し、地域での活動だけでなく、個人の健康増進に寄与している。	○	実施を継続
95	地域福祉活動助成金	地域福祉活動の中にはサロンや健康体操等の活動もあり、参加してもらうことで、居場所や生きがいを得られる場を作ります。	P.58	福祉サービス部	地域福祉課		交付確定団体数 17団体 交付確定額 1,553,000円	新型コロナウイルス感染症の影響も考えられるものの、予算額に対して交付決定額が低いため、より多くの団体に本助成金を活用してもらい、地域ぐるみの福祉活動を活性化させる必要がある	△	実施を継続
96	社会福祉協議会活動促進事業補助金	ミニデイサービス事業、ふれあい・いきいきサロン事業、子育てサロン事業等、事業に参加していただくことで、孤独感が軽減でき、他者とのつながりを作ります。	P.59	福祉サービス部	地域福祉課		新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、7月27日～9月25日の期間、ミニデイサービスやふれあいいきいきサロン等の事業を中止していたが、感染状況の落ち着いている時期は事業の再開に努めた。	地区によって、ミニデイサービス事業を中止している間に、参加していた方向けにハガキを送付して近況を確認したり、自宅でできる塗り絵等を送付し、孤独感の喪失に役立てていた。	○	実施を継続
97	放課後子供教室事業	児童の安心・安全な居場所づくりに取り組むことにより、孤独感を緩和し、他者とのつながりを作ります。	P.59	管理部	教育総務課		児童が自主的な活動を行う安心・安全な居場所を提供している。新型コロナウイルス感染症の影響で、地域ボランティアの参加やイベント企画を一部中止し、感染拡大防止対策を実施したうえで開室した。	船子教室で過ごす時間は、異学年の児童との交流など他者とのつながりを作り、孤独感を緩和させている。	◎	実施を継続
98	児童ホーム(再掲)	児童や乳幼児を持つ親の安心・安全な居場所づくりに取り組むことにより、不安や孤独感を緩和し、他者とのつながりをつくりま	P.59	こども家庭部	地域子育て支援課	○	安心・安全な居場所、交流の場を提供している	児童や乳幼児の保護者に安心、安全な居場所、交流の場を提供するとともに、来館した際には様子に目配りし、状況によっては相談に応じることにより悩みや不安の軽減に努めた。	◎	実施を継続
99	放課後ルーム	子どもの変化に気づき必要な対応を行います。また、子どもの安心できる居場所づくりを行います。	P.59	こども家庭部	地域子育て支援課		実施済み	来所時の子どもの様子に細やかに目配りし、心身の状態の変化を把握することに努めた。	◎	実施を継続
100	居場所としての図書館利用	図書館は、児童・生徒、子育て中の保護者、高齢者など、どなたでも利用できる施設です。生活上の悩みや心身の健康に関する図書館資料も利用できます。	P.59	生涯学習部	西図書館		居場所の提供のほか、生活等に関する様々な情報源となる図書館資料を市民に提供した。	居場所を提供するとともに図書館資料の提供を行った。	◎	実施を継続

No.	計画における事業名	生きる支援実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況 (令和5年3月末時点)	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価 (令和5年3月末時点)	達成度	今後(令和5年度以降)の 実施計画
基本施策4 生きることの促進要因への支援 ③自殺未遂者等への支援 (★重点施策)										
101	自殺企図者の相談支援事業	市立医療センター等と連携し、自殺企図者の再企図につながらないように、本人が抱える自殺リスクや問題に対して、訪問や電話等による相談支援を実施します。	P.60	保健所	保健総務課		年度新規ケース1名	新規および継続ケースについて、市医療センター等と連携し、自殺企図者に対して訪問・電話等での相談支援を行った。	○	次年度も継続して、市医療センターと連携して自殺企図者に対する支援を実施する。
102	自殺未遂者等の支援にかかる医療連携体制の構築	自殺未遂者等に接する機会が多い救急医療機関と精神科病院が医療連携をとりやすい体制を構築するために、医療従事者等向けに意見交換会や交流会を実施します。	P.60	保健所	保健総務課		「医療従事者向け自殺企図者支援研修会」をテーマに1回実施。参加者は17名。	市内二次救急医療機関・精神科病院の職員が参加し、自殺企図者への対応について学び、建設的な意見交換を行うことで、自殺企図者支援における連携体制の推進を図った。	◎	次年度も継続し、医療連携体制の構築を推進していく。
103	専門職向けスキルアップ研修	自殺念慮者等を支援する専門職が、本人が抱える多様な自殺リスクや問題等を理解し、本人への初期対応スキルや支援方法、専門職のセルフケア能力を向上するために、研修会を実施します。	P.60	保健所	保健総務課		「自殺念慮の訴えへの理解とその対応、セルフケアを学ぶ」をテーマに1回実施。参加者は31名。	自殺念慮者等と接する機会が多い専門職職員を対象に、講演やロールプレイを通じ相談支援スキルアップの向上、支援者のセルフケア、支援機関の連携強化を図った。	◎	次年度も継続し、専門職向けスキルアップ研修を実施する。
4 基本施策 生きることの促進要因への支援 ④遺された人への支援										
104	わかち合いの会を紹介	自死遺族支援の場であるわかち合いの会をリーフレットへの掲載等で周知するとともに、相談時に紹介します。	P.60	健康部等	健康政策課等		様々な悩みの相談窓口案内リーフレット「ひとりで悩まず相談を…」に掲載したり、課のカウンターや自殺予防週間等で実施するパネル展でリーフレットを配架した。また、戸籍住民課の「おくやみコーナー」にて御遺族から相談があった際に情報提供している。	市民に対する情報提供の場として、引き続き実施する。	◎	実施を継続
5 基本施策 ライフコースに応じた支援 ①子ども・若者への支援 (★重点施策)										
追加 ③	性的少数者交流会事業 (再掲)	10～20代の若年層のうちに性的少数者(LGBT)当事者の孤独感を払拭することを目的とする。		市民生活部	市民協働課		計6回実施	当事者同士による交流であり、普段の人間関係では話せないような心情を共有する事ができるため、孤独感の払しょくに寄与した。	◎	実施を継続
105	若年無業者支援事業 (再掲)	若年者への就労支援は、それ自身が重要な生きる支援(自殺対策)です。また、就労に関わる問題だけでなく、心の悩みを抱えた若年者にも対応できるような支援体制を整えます。	P.60	経済部	商工振興課		厚労省が開設する「ふなばし地域若者サポートステーション」と協働し、令和2年度より従来の15～39歳の方に加えて、40～49歳(就職氷河期世代)まで支援の対象をを広げ、下記事業を実施 ・年2回、合同就職面接会を開催 ・年8回、保護者の会を開催 ・年6回、保護者のための個別土曜相談会 ・年16回、出張個別相談会 ・年23回、就職に役立つ無料パソコン教室 このほか、学び直し支援や保護者を対象とした講演会等も実施している。また、習志野市との地域連携も令和2年度より開始した。	合同就職説明会は、本来は年3回(6月、9月、12月)開催のところ、新型コロナウイルス感染症の影響により8月、11月の年2回開催となった。 「ふなばし地域若者サポートステーション」に市の独自事業を委託し、令和2年度からは40～49歳(就職氷河期世代)も支援の対象としながら、本人向け就労支援プログラムや保護者向けの支援を実施している。コロナ禍でも継続して支援ができるよう出張個別相談会を実施する等、継続して支援ができるよう努めている。	◎	実施を継続
106	子どもの学習支援事業	子どもの将来が生まれ育った環境によって閉ざされ、貧困が世代を超えて連鎖することにより、自殺リスクが高まる場合があります。必要に応じて、本事業と自殺対策事業とを連動、連携させることにより、有効な自殺対策(生きることの包括的支援)につなげます。	P.60	福祉サービス部	地域福祉課		11会場11教室、各教室週2回実施。 350人参加。	学習支援を行うインストラクターが、子供たちにとってのコミュニケーション相手、相談相手となっており、居場所としての機能も有している。	◎	実施を継続
107	スクールカウンセラーの配置 (再掲)	児童・生徒の悩みや不安を受け止め、専門知識やカウンセリング技法を生かしながら、子どもたちが抱えている問題を解決させるための助言や周囲の働きかけを行います。	P.61	学校教育部	指導課		小学校全校に配置(中学校は県の配置事業) 相談件数は18,136件 相談人数は19,671人 県からの文書を受け「自殺予防の取組」について全校に周知した	相談件数、相談人数ともに年々増加の傾向にあり、多くの児童・生徒・保護者の悩みや不安を受け止め、専門知識やカウンセリング技法を生かしながら、子どもたちが抱えている問題を解決させるための助言や周囲への働きかけを行った。	◎	実施を継続
108	SOS教育を行うための体制づくりの推進	児童・生徒が現在あるいは今後起こり得る危機的状況に対応するために、身近にいる信頼できる大人にSOSを出す援助希求行動ができるようにすることを目的とした教育を推進します。	P.61	学校教育部	指導課		全小・中学校実施	児童生徒が安心して悩みなどを相談できる機運を高めるため、SOSの出し方に関する教育を各学校の実態に応じて実施した。実施内容等については各学校で記録している。 児童生徒が主体的に取り組む活動を通して、児童生徒の規範意識の醸成や心情面の発達を促す取り組みとして効果的であった。	◎	実施を継続
109	「いのちを大切にできるキャンペーン」の推進	児童・生徒の主体的な活動や保護者・地域などとの連携による取組を通して、自分と他者の命を大切にすることを「いじめや暴力行為等」を許さない意識を高めます。	P.61	学校教育部	指導課		全小・中・高・特別支援学校で実施	4月1日から7月31日までを強化期間として、「児童等自らがいじめに関する問題を主体的かつ真剣に考えることができる取組、児童等が互いに良好な関係を築くことができる取組」の視点を重視し、「いのちを大切にできるキャンペーン実施要項」に基づき、各学校の実態に応じて実施した。	◎	実施を継続
110	人権教育の充実	「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる人権感覚を身につけるために「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」とが一体となった取組を学校全体で推進します。	P.61	学校教育部	指導課		全小・中学校で継続的に人権教育の推進を行っている。	各学校に学校人権担当を位置づけ、人権教育全体計画及び年間指導計画をもとに、人権意識を高める指導を実施している。令和4年度、人権教育重点校に小10校・中9校を指定し、「人権の花」運動・人権教室・人権作文コンテストを実施した。	◎	実施を継続
111	いじめに関する取り組み状況調査の実施	各学校のいじめに関する取組状況を把握することにより、「いじめの未然防止・早期発見・早期対応」の充実に努めます。	P.61	学校教育部	指導課		小・中学校実施 (年3回)	各学校のアンケート調査等の実施により、いじめの積極的な掘り出し、早期発見・対応につながっている。調査結果を分析し、各学校に周知することで、学校における取組の見直しが行なわれている。	◎	実施を継続
112	長欠対策研究協議会	長期欠席・不登校の児童・生徒に寄り添うことにより、「生きることに阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やします。	P.61	学校教育部	指導課		令和4年10月7日実施 (全小・中学校参加)	全体会にて長期欠席・不登校の児童生徒の現状を周知した後、各グループに分かれ、事例研究会を実施した。各校の不登校児童生徒の報告について、現状や家庭環境、支援方法について協議を行うほか、各グループには関係機関の職員が入り、助言等を行った。	◎	実施を継続
113	保健教育の推進	児童生徒が自らの健康に関心を持ち、心身の健康が保てるよう教育を行います。	P.61	学校教育部	保健体育課		各校の保健教育を通して自殺対策の一助としている	保健教育を通して児童生徒が自らの心身の健康が保てるよう引き続き事業を継続する	◎	実施を継続
114	保健管理の充実 (再掲)	児童生徒の健康管理の関わりから変化に対し早期「気づき」に努めます。	P.62	学校教育部	保健体育課		各校の保健管理を通して自殺対策の一助としている	保健管理を通して児童生徒の変化に気づくことができるよう引き続き事業を継続する	◎	実施を継続

No.	計画における事業名	生きる支援実施内容	計画書 ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況 (令和5年3月末時点)	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価 (令和5年3月末時点)	達成度	今後(令和5年度以降)の 実施計画
115	学校保健委員会の充実	医師会、歯科医師会、薬剤師会、保健所、各種団体との連携を図り、いじめ、不登校、児童虐待等、メンタルヘルスに関する課題への取組を行います。	P.62	学校教育部	保健体育課		各校の学校保健委員会を通して自殺対策の一助としている	学校保健委員会を通して各課題への取組を行うようことができるよう引き続き事業を継続する	◎	実施を継続
116	教育相談（再掲）	児童生徒及び保護者、教職員より、教育全般に関する相談を受けます。	P.57	学校教育部	総合教育センター	○	電話・面接・訪問相談を実施している。	相談件数は、総じて増加している。また、不登校や登校渋りに関する相談が全体の約67%を占めた。	◎	実施を継続
117	スクールソーシャルワーカー配置事業（再掲）	問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、社会福祉の専門的な知識、技術を活用して、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援を行います。	P.57	学校教育部	総合教育センター	○	学校からの要請に応じて、支援を行っている。	周知が進んだことにより、申請件数が増加している。支援充実のために増員や勤務日数の増加等を検討する必要がある。	◎	実施を継続
118	青少年相談員（再掲）	青少年キャンプやつどい大会、各公民館とのイベント等を通して、青少年健全育成活動を推進します。	P.62	生涯学習部	青少年課	○	第57回船橋市青少年キャンプ：7月29日～7月31日の2泊3日で実施 第42回船橋市青少年つどい大会：12月4日に開催	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながらの実施となったが、青少年キャンプについては64名、つどい大会については56名の青少年が参加した。ガイドラインを遵守し運営をしていくことで安全にそして、活発な事業を実施することができた。	○	実施を継続
119	相談活動（再掲）	不登校やいじめ等に関する相談に船橋警察・船橋東警察・京葉地区少年センター・市川児童相談所・船橋市家庭児童相談室等と連携して実施します。	P.62	生涯学習部	青少年センター	○	年間を通して来所相談、電話相談、訪問相談、メール相談業務を行った。生徒指導地区連絡会への参加や小学校訪問、学校支援等を行っている。	相談総件数 3,531件 相談内容や状況に関して所内での意見交換を行い、学校や各関係機関と連携を取りながら次年度への課題、改善点を確認している。	◎	来所相談、電話相談、訪問相談、メール相談は通年を通して行う。また、生徒指導地区連絡会や干渉船橋支会への参加や小学校訪問、学校支援等を行う。
120	補導委員による補導活動（再掲）	街中の徘徊など、一見すると「非行」と思われる行動が「SOS」である場合が少なくありません。青少年のSOSの早期発見に努めます。	P.62	生涯学習部	青少年センター	○	街頭補導については、センター補導・列車補導を中止した。地区補導については、地区ごとに月2回実施した。	新型コロナウイルスの影響で、繁華街や移動を伴う街頭補導を中止し、繁華街に比べ人の集まりや移動の少ない地区補導を月1回から2回に増やし、限られた状況の中で補導委員とセンター職員が協力しながら青少年の見守りを行うことが出来ている。	◎	街頭補導についてはセンター補導と列車補導の再開を検討中。それに伴い、現在月2回実施している地区補導についても検討している。
5 基本施策 ライフコースに応じた支援 ②子育て世代への支援										
121	小児慢性特定疾病医療費助成及び相談事業（再掲）	複合した問題を抱え、困難な状況に置かれている市民に接するため、様々な支援につなげられる体制（包括的支援体制）を作ります。	P.63	保健所	保健総務課	○	①受給者数(国)660人 (市)67人 ②面接+訪問+電話相談件数=176件 ③患者・家族のつどい0回	医療費助成事業を実施。 小児慢性特定疾病児やその家族等からの相談に対して、面接、訪問、電話での相談支援を実施した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、患者・家族のつどいは開催できなかった。	△	次年度も医療助成や相談支援を引き続き実施する。また、新型コロナウイルス感染症の進行状況により中止していた患者・家族のつどいを実施する。
122	育児相談（再掲）	自殺リスクに関連する要因について相談・指導に応じ、必要時に関係機関につなげます。	P.63	健康部	地域保健課	○	15回 19人	産後うつ等の早期発見や育児不安からくる心身のストレス要因を軽減できるよう助言・指導を実施した（キャンセル等の枠を活用し、保健師によるケース相談も実施した）。	○	次年度も継続して育児相談を実施する。
123	新生児・産婦訪問（再掲）	自殺リスクに関連する要因について相談・指導に応じ、必要時に関係機関につなげます。	P.63	健康部	地域保健課	○	1787人	産後うつ等の早期発見に努めながら、心身のストレス要因を軽減できるよう助言・指導を実施した。新型コロナウイルス感染症の流行時期は訪問時期の先延ばしを希望される方もおり、訪問時期が遅くなる場合もあった（令和2年4月から、新型コロナウイルス感染の影響で、訪問時期を生後56日以内から90日以内に拡大）。	◎	次年度も継続して新生児・産婦訪問を実施する。
124	産婦健康診査	出産後の身体的・精神的な変化による負担から産後うつが見られた方をキャッチし、必要に応じ関係機関につなげます。	P.63	健康部	地域保健課		①受診件数 6,689件 ②連携件数 473件	産後2週間と1か月の時期に産婦健診を実施し、不安が高い方へ対して関係機関と連携し、産後うつ等の早期発見に努めながら支援を行った。	◎	次年度も継続して産婦健診を実施する。
125	産後ケア事業（再掲） （変更前：宿泊型産後ケア）	心身の安定及び育児不安の解消を図り、必要時に関係機関につなげます。	P.63	健康部	地域保健課	○	宿泊型 123件 通所型 3件	心身の安定及び育児不安が軽減できるよう、実施医療機関と連携し実施した。 令和7年7月から「通所型」を実施した。	○	令和5年4月より「訪問型」を実施する。これにより「宿泊型・通所型・訪問型」の全てのメニューが揃い、個別の希望に寄り添いやすくなった。
126	保育所等施設の整備促進事業	待機児童対策を進めることにより、保護者の子育てに伴う過度な負担や経済的な問題の軽減・解消に寄与し、生きる支援につなげます。	P.63	こども家庭部	こども政策課		待機児童対策の一環として、令和4年度は4月1日の新規保育所等施設の設置及び既存施設の定員変更により、計168人分の保育の受け入れ枠を整備した。	保育の受け入れ枠の整備により、保護者の負担や経済的な問題の軽減に一定の効果があったと考える。	○	引き続き需給バランスを考慮し、保育所等施設の新設等により、保育の受け入れ枠の整備を進めることで、待機児童対策を進める。
127	ホームページやアプリによる情報提供	保護者の子育てに伴う不安感や負担感の軽減や充実感の増大に寄与し、生きる支援につなげます。	P.63	こども家庭部	こども政策課		ふなっこアプリ登録者数は、令和4年3月31日時点で12,300人から令和5年3月31日時点で14,570人と増加した。	子育て支援に関する情報や予防接種管理ツールの提供を拡大することにより、保護者の不安感や負担感の軽減に一定の効果があったと考えられる。	○	引き続きホームページやアプリによる情報提供の充実を図る。
128	助産の実施及び母子保護（再掲）	出産や育児による身体的・精神的・経済的負担の軽減を図り、「生きることの阻害要因」を減らします。	P.64	こども家庭部	こども家庭支援課	○	助産14件 母子保護6世帯	関係課との連携により、助産及び母子保護の必要がある女子に対し、適切に助産施設及び母子生活支援施設への入所を実施した。また、入所後も施設や関係課との連携により、利用者本人の状況に応じた対応を継続し、生活の安定に向けた支援ができたと考えている。	◎	実施を継続
129	ホームヘルパー派遣（再掲）	子育てによる身体的・精神的負担の軽減を図り、「生きることの阻害要因」を減らします。	P.64	こども家庭部	こども家庭支援課	○	1件の利用があった。	本事業は、「ひとり親家庭が疾病その他の理由により、一時的に日常生活を行うことが困難である」ことが利用要件に含まれているため、目標を数値で見込むことは難しい。	◎	実施を継続
130	母子・父子自立支援員（再掲）	子育てによる精神的負担の軽減を図り、「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やします。	P.64	こども家庭部	こども家庭支援課	○	4,290件の案件について相談を受けた	母子・父子自立支援員は児童家庭課窓口で常駐しているほか、母子・父子福祉センターやFace窓口での臨時相談を受け付けている。目標を数値で見込むことは難しいが、相談の内容に応じた適切な対応により、多く相談者の自立に向けた支援ができたと考えている。	◎	実施を継続

No.	計画における事業名	生きる支援実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況 (令和5年3月末時点)	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価 (令和5年3月末時点)	達成度	今後(令和5年度以降)の 実施計画
131	養育費等支援事業(再掲)	養育費の取り決めや不払い等の離婚に伴う問題に早期に対応することにより、ひとり親家庭が経済的困窮に陥ることを防ぎます。	P.64	こども家庭部	こども家庭支援課	○	78件の相談を受けた。	毎月第二土曜日に3件、第四水曜日に2件、第4日曜日に3件の定期相談を設けている。需要の高い事業である。弁護士との相談により、相談者本人の養育費の取決めに関する精神的負担の軽減やその後の生活の安定につながったと考えている。また、令和2年度より公正証書・調停調書作成に係る補助制度及び養育費保証料の補助制度を立ち上げている。	◎	実施を継続
132	児童の養育等に関する相談(再掲)	子育てに関する様々な悩みを抱えている市民からの相談や、児童虐待に関する通告・相談に応じ、必要に応じて他機関と連携し支援します。児童虐待の早期発見・早期対応へとつながるよう、通告・相談先の周知を行います。	P.64	こども家庭部	児童相談所開設準備課 (家庭児童相談室)	○	相談の場を提供し、通告・相談先の周知を行った。相談の中で自殺企図や希死念慮がある場合には、適宜関係機関と連携を取り対応した。	養育に関する相談・児童虐待に関する通告・相談に迅速に対応し、通告・相談先の周知も計画通り実施した。関係機関と連携し、適切に支援を行うことができた。	◎	実施を継続
133	実費徴収に係る補足給付補助	生活保護世帯等の保護者の子育てに伴う経済的負担の軽減につなげます。	P.64	こども家庭部	保育入園課		補助事業として実施	補助対象となる者への周知を直接することができた。	◎	実施を継続
134	保育の実施(再掲)	子育てによる身体的・精神的負担の軽減を図り、「生きることの阻害要因」を減らします。	P.64	こども家庭部	保育運営課 保育入園課	○	保育の実施をしている	引き続き保育を実施する	◎	実施を継続
135	子育て短期支援事業(再掲)	急病などによる不安や育児疲れなどによる心身の苦痛を軽減します。	P.64	こども家庭部	地域子育て支援課	○	育児疲れ要件による延べ利用日数 145日	不安や育児疲れを感じている方に利用してもらうことで、心身の苦痛の軽減に努めた。	◎	実施を継続
136	子育て支援コーディネーターの配置(再掲)	子育ての不安や悩みなどの相談に応じ、心身の苦痛を軽減します。	P.65	こども家庭部	地域子育て支援課	○	12名配置 内訳：子育て支援センター10名 地域子育て支援課2名	引き続き継続して配置する。	◎	継続して配置する
137	子育てに関する相談(再掲)	「子育てに関する相談は何でもお気軽に」、地域の身近な子育て相談窓口として、子育て世帯や乳幼児をもつ保護者等から幅広い相談内容に対応しています。子どもの成長発達、遊ばせ方、授乳・食事、家族や子どもを取り巻く人間関係の悩みなど、子育て生活での悩みや不安について、相談者に寄り添いながら話しを聴き助言するとともに、必要に応じて専門機関の窓口へ支援をつなぎます。	P.65	こども家庭部	地域子育て支援課	○	来所、電話、メール等による相談対応や情報提供を各子育て支援センター・地域子育て支援課常駐の専門職が実施している。	市民、利用者の子育てに関する悩みや不安の軽減に努めた。引き続き事業を実施する。	◎	実施を継続
138	ファミリー・サポート・センター(再掲)	子育てを離れて、育児疲れの解消や自分の時間をもちたい時などにも利用できます。	P.65	こども家庭部	地域子育て支援課	○	リフレッシュ要件による利用件数 323件	メール配信サービスによる事業周知や協力会員募集を行い、会員の増加に努めた。	◎	実施を継続
139	児童ホーム(再掲)	児童や乳幼児を持つ親の安心・安全な居場所づくりに取り組むことにより、不安や孤独感を緩和し、他者とのつながりをつくります。	P.65	こども家庭部	地域子育て支援課	○	安心・安全な居場所、交流の場を提供している	児童や乳幼児の保護者に安心、安全な居場所、交流の場を提供するとともに、来館した際には様子に目配りし、状況によっては相談に応じることにより悩みや不安の軽減に努めた。	◎	実施を継続
140	放課後ルーム(再掲)	子どもの変化に気づき必要な対応を行います。また、子どもの安心できる居場所づくりを行います。	P.65	こども家庭部	地域子育て支援課	○	実施済み	来所時の子どもの様子に細やかに目配りし、心身の状態の変化を把握することに努めた	◎	実施を継続
141	発達が気になる子の子育て講座(再掲)	お子さんとの関わり方をお伝えし、子育ての不安や悩みを軽減します。	P.65	こども家庭部	療育支援課	○	相談の場を提供している。	市民に対する情報提供の場として引き続き事業を継続する。	◎	実施を継続
142	心理士等による相談支援事業(再掲)	発達障害児や発達が気になるお子さんを持つ親の子育てや療育の方法等に対して、こども発達相談センターの心理士等専門職が相談・助言・指導の支援をするほか、専門機関等へつなげます。	P.65	こども家庭部	療育支援課	○	相談の場を提供している。	市民に対する情報提供の場として引き続き事業を継続する。	◎	実施を継続
143	簡易マザーズホーム(再掲)	肢体不自由児を持つ保護者に対して、施設の専門職が相談に応じ、助言・指導をするほか、専門機関等へつなげます。	P.66	こども家庭部	療育支援課	○	相談の場を提供している。	市民に対する情報提供の場として引き続き事業を継続する。	◎	実施を継続
144	親子教室(再掲)	発達障害児や発達が気になるお子さんを持つ保護者に対して、施設の専門職が相談に応じ、助言・指導をするほか、専門機関等へつなげます。	P.66	こども家庭部	療育支援課	○	相談の場を提供している。	市民に対する情報提供の場として引き続き事業を継続する。	◎	実施を継続
145	家庭教育相談(再掲)	自殺リスクに関連する要因について相談に応じ、必要時に関係機関につなげます。	P.66	生涯学習部	社会教育課	○	相談の場を提供している	市民に対する相談、情報提供の場として引き続き事業を継続する。	◎	実施を継続
5 基本施策 ライフコースに応じた支援 ③働き世代への支援										
146	総合相談窓口事業(自立相談支援事業含む)(再掲)	生活困窮に陥っている人と自殺のリスクを抱えた人とは直面する課題や必要としている支援先等が重複している場合が多く、事業に関わる相談員がゲートキーパー研修を積極的に受けることで、問題を抱えている相談者がいた場合に適切な機関へつなぎます。	P.66	福祉サービス部	地域福祉課	○	延べ相談件数22,096件	子ども、障害者、高齢者など対象者を横断的に捉え、複合的な相談事業を行い、自殺防止対策として効果が上がっている。引き続き事業を継続。	◎	実施を継続
147	就労準備支援事業(再掲)	就労することに困難を抱えている人は、生活の問題やその他複合的な問題を抱えている方もいます。必要に応じて、本事業と自殺対策事業とを連動、連携させ、有効な自殺対策(生きることの包括的支援)にします。	P.66	福祉サービス部	地域福祉課	○	プラン作成数11件	引きこもり等で長く就労していなかった方に対して、日常生活上、社会的、経済的自立を目指して支援を行っている。引き続き事業を継続。	◎	実施を継続
148	住居確保給付事業(再掲)	離婚又は自営業の廃止又はやむを得ない休業等により離職・廃業の場合と同等程度の状況にあって経済的に困窮し、住居を喪失した(するおそれがある)ことにより、自殺リスクが高まる場合もあります。必要に応じて、本事業と自殺対策事業とを連動、連携させることにより、有効な自殺対策(生きることの包括的支援)につなげます。	P.66	福祉サービス部	地域福祉課	○	延べ相談件数1,910件、うち支給決定件数(延長・再延長・再支給を含む)107件	新型コロナウイルス感染症の影響による景気・雇用情勢の悪化から増加した対象者に対して住居確保給付金の支給を行い、自殺防止対策として効果が上がっている。引き続き事業を継続。	◎	実施を継続
149	中小企業経営相談(再掲)	経営上の様々な課題に関して各種専門家に相談できる機会を提供することで、経営者の問題状況を把握し、その他の問題も含めて支援につなげます。	P.67	経済部	商工振興課	○	毎月第3火曜日に経営相談を3回(各1時間)を実施している。	中小企業診断士と直接経営・労務・開業等、幅広い相談をすることができる。	◎	実施を継続

No.	計画における事業名	生きる支援実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和4年度実施状況 (令和5年3月末時点)	令和4年度 実施状況に関する担当課の評価 (令和5年3月末時点)	達成度	今後(令和5年度以降)の 実施計画
150	中小企業融資制度（再掲）	融資の機会を通じて企業の経営状況を把握するとともに、経営難に陥り自殺のリスクの高まっている経営者の情報をキャッチし、適切な支援先へとつなげます。	P.67	経済部	商工振興課	○	新規融資386件（令和5年3月末時点）	中小企業への低金利での融資と、経営相談の周知を行っている。	◎	実施を継続
151	地域・職域連携推進協議会	就業者の生活習慣病予防等の健康課題（メンタルヘルス、生活習慣病、たばこ）に対し、関係機関と連携して取組を進めます。	P.67	健康部	地域保健課		協議会：1回（新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催） 作業部会：1回	協議会委員の所属機関の従業員を対象にしたゲートキーパー研修を1回実施した。 健康づくりのためのお役立ちガイドを作成し、各関係機関を通じて啓発を行った。 ほぼ計画通りに事業を実施できている。	◎	引き続き、協議会及び作業部会にて実施方法を検討・協議しながら、職場の健康づくりを実行する事業所を増やすための取り組みを推進する。
152	職員の健康管理業務	健康診断の結果をもとに、産業医、管理栄養士、保健師による相談を実施。また、精神面では、心療内科医（産業医）、産業カウンセラー、保健師による相談を実施し、今後も引き続き、身体面のフォローのみならず、精神面のフォローも含めて対応します。さらに、ストレスチェックを実施することで、メンタルヘルス不調の未然防止をするとともに、職場におけるストレス要因を評価し、職場環境の改善につなげていきます。	P.67	総務部	職員課		相談の場を提供している	相談の場を提供し、相談を受けている。また、令和3年6月より職員専用の外部の相談（カウンセラーによる相談）窓口を開設し、今後も継続していく。	◎	実施を継続
153	働き方改革推進プラン	働き方改革を行うことで教職員のメンタルヘルスの取組を行います。	P.67	学校教育部	学務課		船橋市立学校における働き方改革推進計画の策定	働き方改革推進を図るため、学校閉庁日を夏季休業期間中の3日間から、夏季・冬季休業期間中の5日間に増やし、一定の成果をあげることができた。	◎	実施を継続
5 基本施策 ライフコースに応じた支援 ④高齢者への支援										
154	緊急通報装置貸与事業（再掲）	通報システムの設置を通じて、緊急時の連絡手段を確保し、状況把握に努めるとともに、必要時には他の機関につなぐ等の対応をすることで、支援への接点として活用します。	P.68	高齢者福祉部	高齢者福祉課	○	設置台数2,075台	ひとり暮らし等高齢者からの健康相談も含めた連絡手段を確保する支援として、引き続き事業を継続する	◎	実施を継続
155	声の電話訪問事業（再掲）	ひとり暮らし高齢者に定期的に電話で訪問を行うことによって、孤独感の解消につなげます。	P.68	高齢者福祉部	高齢者福祉課	○	利用者数82名(令和4年度年間実利用者数)	ひとり暮らし高齢者に定期的に電話で訪問を行う事で孤独感の解消をはかる事業として、引き続き事業を継続する。	◎	実施を継続
156	老人ホーム入所措置事業	複合した問題を抱え、困難な状況に置かれている市民に接するため、様々な支援につなげられる体制（包括的支援体制）を作ります。	P.68	高齢者福祉部	高齢者福祉課		関係課とのカンファレンスに参加し、対象ケースの問題を共有。	複合した問題を抱え、困難な状況に置かれている市民に接するため、引き続き様々な支援につなげられる体制（包括的支援体制）を作っていく。	◎	実施を継続
157	介護サービス量の確保	地域密着型サービスや特別養護老人ホームなどの施設を整備し、必要なサービスを利用できる体制を整えることにより、本人やご家族の介護に係る負担軽減を図ることで、自殺リスクの軽減につなげます。	P.68	高齢者福祉部	高齢者福祉課		・特別養護老人ホームを1事業所整備 ・小規模多機能型居宅介護支援事業所を1事業所整備 ・看護小規模多機能型居宅介護支援事業所を1事業所整備 ・認知症対応型共同生活介護を1事業所整備	介護保険事業計画に基づき、引き続き事業を継続していく。	△	実施を継続
158	高齢者虐待防止等ネットワーク運営委員会	参加する関係団体に自殺対策の協力を仰ぎます。	P.68	高齢者福祉部	地域包括ケア推進課		・1回開催	・年度予定のとおり、会議を対面で1回開催し、各関係機関と高齢者虐待防止、認知症施策等へ情報共有を行った。	◎	・引き続き、各関係機関との連携体制を維持するため、次年度当会議を開催していく。
159	高齢者総合相談事業（再掲）	市民に対して地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの相談窓口としての機能の周知を図るとともに、市民の状況を把握しやすい立場にある、地区民生委員児童委員協議会や地区社会福祉協議会、町会・自治会等との連携を図り、支援が必要な高齢者の情報を把握しやすい体制を確保します。	P.68	高齢者福祉部	地域包括ケア推進課	○	・地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの啓発パンフレットを作成し、市民や関係機関へ配布した。 ・地域ケア会議や地域活動の支援等を通じて地域関係者とのネットワークの構築に努めた。	・地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの周知を図ることができた。 ・地域関係者（民生委員、地区社会福祉協議会、町会・自治会等）とのネットワークの構築に努めたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動が停滞し、以前よりも連携の機会が減ってしまった。	○	・引き続き、パンフレット等を活用しながら、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの周知に努める。 ・引き続き、地域ケア会議や地域活動の支援等を通じて地域関係者とのネットワークの構築に努める。
160	地域ケア会議（再掲）	個別ケア会議を通じて、支援が必要な高齢者の有効な支援策を検討し、個別課題の解決を図ります。全体会議を通じて、地域における関係機関・団体間のネットワークの構築を図るとともに、地域づくりの推進を図ります。	P.69	高齢者福祉部	地域包括ケア推進課	○	個別ケア会議 94回開催 全体会議 100回開催	必要時に個別ケア会議を開催することができた。また、各地区の全体会議については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、一部書面会議となったことがあったものの、地域課題の解決に向けた検討を行った。	○	地域力を活用しながら支援する必要がある対象者を把握した場合には、随時個別ケア会議を開催していく。また、引き続き新型コロナウイルス感染症の状況を注視しながら、各地区において全体会議を開催していく。
161	認知症サポーター養成講座（再掲）	認知症サポーターの養成により、認知症の方を温かく見守り、適切な援助ができる地域づくりを推進します。	P.69	高齢者福祉部	地域包括ケア推進課	○	講座開催数：139回 養成サポーター数：9,508人	新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、オンラインでの講座も併用し、市民向け、小中学校向け、職員向けに認知症サポーター養成講座を実施し、養成数をコロナ前の水準に戻すことができた。 認知症サポーターを養成することで、認知症の方を温かく見守り、適切な援助ができる地域づくりに寄与した。	◎	引き続き、市民向け、小中学校向け、職員向けに認知症サポーター養成講座を実施し、認知症サポーターを養成することで認知症の人やその家族にやさしい地域づくりを進める。
162	認知症カフェ（再掲）	認知症の本人や介護者が悩みを共有するほか、情報交換や相談をすることで、不安の解消やストレスの軽減を図ります。	P.69	高齢者福祉部	地域包括ケア推進課	○	市内29か所に認知症カフェを開設	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休止していたカフェが再開し始めた。	○	今後も認知症の本人やその家族が集い交流する場として、認知症カフェの開設支援を行う。
163	生活支援体制づくり事業（再掲）	コーディネーターは各地区に精通し、様々な関係団体などと連携を図ることで、自殺リスクが高い方々の相談にも対応し、必要な支援を行える機関へつなぎます。	P.69	福祉サービス部	地域福祉課	○	全24地区配置完了	新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、活動が制限されていたものの電話による相談受付を継続して実施した。	○	実施を継続
その他の取組										
164	フードドライブ	食事が十分に確保できない世帯などへの支援につながっている事業です。	P.69	環境部	資源循環課		6月、10月、2月に、フードドライブを実施した。	計画通り実施することが出来、各回ともに様々な食品の提供があった。令和4年度実績としては約1,508kgもの食品の提供があり、フードバンクふなばしへの寄付を行った。	◎	実施を継続
165	鉄道駅バリアフリー化設備整備補助事業	本来は視覚障害者の転落防止を目的としているが、ホームドアの設置については、ハード面で自殺防止に寄与するものと考えられています。	P.69	道路部	道路計画課		令和4年度ホームドア整備駅はなし	令和3年度までに、2駅（東武船橋駅、JR総武線西船橋駅（1・4番線））へのホームドア整備に対して補助を実施した。また、鉄道事業者の単独事業により下総中山駅にホームドアが整備され、市内35駅のうち3駅にホームドアが整備されている。	◎	令和7年度 JR船橋駅（総武線各駅停車） JR西船橋駅（2・3番線） 令和8年度 JR東船橋駅 （※JRへの補助の有無については今後検討） バリアフリー料金制度の活用により、東京メトロ・東武鉄道への補助は不要となった。